居宅療養管理指導 重要事項

椿東中央薬局 | 〒758-0011 山口県萩市椿東 2863-15 | 電話 0838-21-5670

運営規程の概要

事業の目的・運営方針	通院が困難な要介護者・要支援者に対し、医師・歯科医師の指示に基づく薬学的管理指導を行い、在宅療養を支援します。
サービスの内容	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導（服薬状況・副作用・残薬等の確認、服薬指導、関係職種への必要な情報提供）。
従業者・職務	薬剤師 3 名（管理薬剤師 1 名、非常勤薬剤師 1 名、派遣薬剤師 1 名）。薬剤師が薬学的管理指導計画の作成、訪問、服薬指導等を担当します。
勤務体制	薬剤師が交代勤務し、訪問日時は利用者・ご家族等と調整します。
営業日・営業時間	月曜日～土曜日 8:45～18:15／休業日：日曜・祝日。開局時間外の相談は同じ電話番号で転送受付。
通常の事業実施地域	萩市全域。
虐待防止の措置	虐待の防止と早期発見のため、必要な体制整備・研修等の措置を講じます。

利用料・その他の費用

介護保険による居宅療養管理指導費・介護予防居宅療養管理指導費（薬局薬剤師による訪問、1 回当たり）

単一建物居住者の人数	基本単位数
1 人	518 単位
2～9 人	379 単位
10 人以上	342 単位

利用者負担は原則 1～3 割です。算定される加算等により費用が変わる場合があります。在宅訪問の交通費等は徴収していません。

苦情への対応・事故発生時の対応

苦情・相談窓口	椿東中央薬局　電話 0838-21-5670（受付：月～土 8:45～18:15）。相談・苦情を受け付け、内容を確認して必要な対応を行います。
事故発生時の対応	サービス提供により事故が発生した場合は、必要な措置を講じ、ご家族、医師、関係市町村等へ連絡し、状況に応じて対応します。